

## (3) 第2次総合計画策定方針とスケジュール(案)について

## ①総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」という)の比較

	総合計画	総合戦略
策定根拠	地方自治法第2条第4項(平成23年5月2日に廃止)	まち・ひと・しごと創生法第9条
策定義務	市条例で議決	努力義務
期間	おおむね10年	おおむね5年
策定目的	<p>地方自治体(県、市町村)が策定する自治体のすべての計画の基本となる、行政運営の総合的な指針となる計画。</p> <p>地方自治体の全ての計画の基本となり、地域づくりの最上位に位置づけられる計画である。長期展望をもつ計画的、効率的な行政運営の指針が盛り込まれる。</p> <p>自治体のめざす将来像と将来の目標(人口目標)を明らかにし、これらを実現するための基本的な施策を記載</p>	<p>人口減少と地域経済縮小の克服するため、①「東京一極集中」を是正する。②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。③地域の特性に即して地域課題を解決する。を実現する計画。</p> <p>「人口ビジョン」は、人口の現状と将来の姿(人口目標)を示すもので、「総合戦略」は、この長期ビジョンを踏まえ、平成27年度を初年度とする今後5カ年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの</p>
掲載分野	市の業務全般	まちづくり・ひとづくり・しごとづくり分野
構成	一般的に「基本構想」とこれに基づく「基本計画」及び「実施計画」からなるものが多い。おおむね10年間の地域づくりの方針を示す「基本構想」を受けて、5年程度の行政計画を示す「基本計画」、3年間程度の具体的施策を示す「実施計画」の3つで構成	人口の現状と将来の展望(2040年)を提示する「人口ビジョン」及び、今後5ヶ年の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で構成
進捗確認	実施計画で確認	KPI※(重要業績評価指標)で確認
現行の市の計画年度	平成19年度～平成28年度	平成27年度～平成31年度
将来像・コンセプト	生きがいと活力に満ち自然と共生する住みよいまち	柳川が好き!未来を紡ぐ 柳川プライド
人口目標	平成28年度末 71,000人	平成31年度末 54,000人
現在人口	27年度末 67,300人	

※達成すべき成果数値目標。基本的には政策の実施により市民にどのようなメリットがもたらされたのかを示すもの。例えば「歩道の設置」という事業の場合、「年度内に〇〇m設置する」ではなく、その成果として「交通事故件数が〇%減少する」ということ。

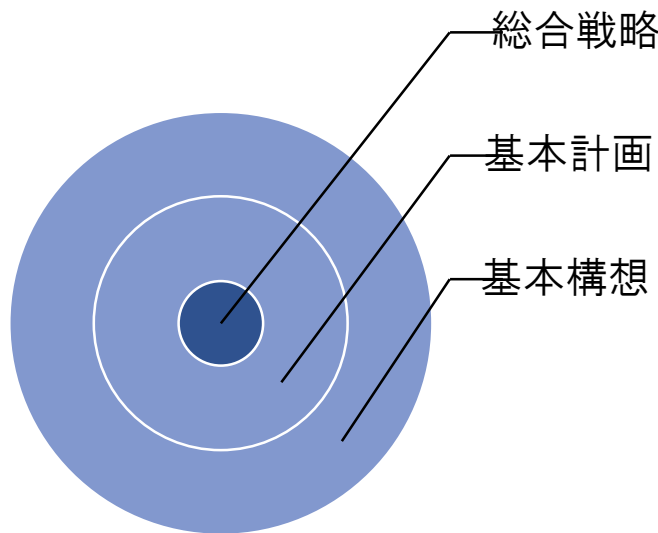
## ②総合計画の策定方針（案）について

平成 29 年度を初年度とする「総合計画」の策定を行うこととなりますが、前頁で比較したように、根拠となる法律や期間、掲載分野などは異なりますが、目的はほぼ同じとなっています。

そのため、「総合計画」の策定は、一から全く別の計画を作るのではなく、「総合戦略」をベースに不足分を肉付けする形で策定します（下図参照）。

そうすることで、総合計画と総合戦略の会議や委員を別々に行うのではなく、一体的（委員は兼務、会議は同時開催）に行うことで、どちらの目的も達成できるものと考えます。

構成の考え方としては、昨年度に策定した総合戦略を「前期基本計画」として位置づけ、第 2 次総合計画の期間は、前期基本計画 3 年、後期基本計画 5 年とし、基本構想 8 年の計画とします。進捗確認の方法としては、「実施計画」ではなく、「K P I」によって管理を行います。（下表参照）



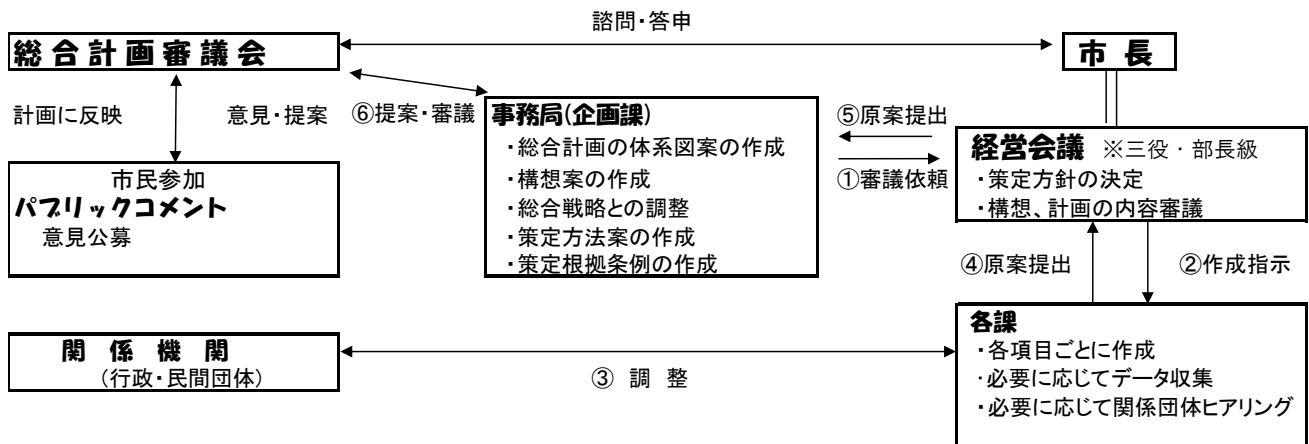
### < 第 2 次総合計画の計画期間 >

西暦	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
元号(平成)	27年	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年
基本構想			8年間							
基本計画			3年間(総合戦略)			5年間(次期総合戦略)				
KPIと アクションプラン※で 進捗管理		KPI	KPI	KPI	KPI	KPI	KPI	KPI	KPI	KPI

※アクションプランとは、いつ何を実施するかを示す計画

### ③組織体制

市の内部組織である「経営会議」を中心に検討した内容を審議会で協議・検討し、総合計画案を作成していきます。



### ④策定スケジュール（案）について

今年度は月に1回程度のペースで協議を行う予定にしています。来年度以降は、進捗確認となるため、年に1,2回程度を考えています。

年 月	会議名等	協議内容
6月	第1回総合計画審議会	策定方針、スケジュール 総合計画、総合戦略の説明
7月	第1回総合戦略審議会	総合戦略の進捗確認（27年度の成果、 28年度の実施状況、今後の予定）
8月	第2回総合計画審議会	主要課題の協議 基本構想骨格案の協議
9月	第3回総合計画審議会	基本構想案の協議
10月	第4回総合計画審議会	基本計画案の協議
11月	第5回総合計画審議会	基本計画案の協議
12月	第6回総合計画審議会	全体を協議
平成29年1月	パブリックコメント*	
2月	第7回総合計画審議会	パブリックコメントへの対応協議 答申案の協議
3月	答申	市長へ総合計画案を提出

※案の段階で公表し、市民から意見をもらうこと